

上のお子さん、ご主人や実母、ご友人とご面会、 ご宿泊希望の方へ

※「ご面会、ご宿泊される方へ 付き添い宿泊誓約書」抜粋編
当院の感染予防対策が一部変更されました。これによりご面会、付き添い宿泊等でご不便をおかけしていた制限が大きく緩和されました。面会と宿泊につき、分かりやすくまとめました。なお、詳しくは当院の「ご面会、ご宿泊される方へ 付き添い宿泊誓約書」をご覧ください。

ご面会、会いに来る

ご主人と面会する →できます。

- 面会時間は午前9時から午後21時までです。

上のお子さんが会いに来る →できますが一部制限があります。

- 面会時間は午前9時から午後21時までです。
- ☆ 院内感染予防のため、原則としてお連れの子が未就学児の場合当院の新生児と直接会うことはできません。新生児との面会は新生児室外でのガラス越しとなります。
- 外来診療時間内は1階託児室をご利用し面会することもできます。ただし乳幼児のお世話は保護者の方をお願いします。

ご親族、ご友人が面会する →できます

- ご面会に際しては静粛を旨としてください。多人数、長時間でのご面会は患者様の安静を損ねる恐れがありお断りする場合があります。

付き添い宿泊する、泊まる

ご主人が付き添い宿泊をする →できます。

- 病院敷地内を含め、全館禁煙です。ベランダも禁煙です。
- 共用トイレとして男性の方が利用できるのは1階待合室自動販売機前のトイレのみです。また、2階共用シャワーは女性専用です。3階個室A以外男性のご利用できるシャワーはありません。

上のお子さんが宿泊する →できますが一部制限があります。

- 院内感染予防のため、原則としてお連れの子は当院の新生児と直接会うことはできません。新生児との面会は新生児室でのガラス越しとなります。
- 原則的にはお連れの子とご自身の新生児が接触した場合、その後新生児は感染予防上当院の新生児室でお預かりすることができません。

実のお母さまが付き添い宿泊する →できます。

- ご主人が付き添い宿泊する場合と同じ条件です。その他のご親族、ご友人の付き添い宿泊はできません。

ご友人が付き添い宿泊する →できません。

院内感染予防のためご協力ご理解のほどよろしくお願いいたします。

× 院内感染予防のため、咳、発熱、咽頭痛のある方、感染症に罹患している方、同居のご家族が1週間以内に発熱や胃腸炎におかかっている場合、ご面会、ご宿泊いずれもできません。

「ご面会、ご宿泊される方へ 付き添い宿泊誓約書」より抜粋しています。

(上記内容は予告無く変更される場合があります。)

くらもちレディースクリニック院長 蔵持和也